

行財政構造改革・実行計画 平成20年度進行管理票 (平成20年4月現在)

Plan! 行財政構造改革・実行計画		
No.	改革項目(名称)	担当課
71	各種スポーツ教室開催事業の見直し	体育課
		電話 890
実施内容		
市民ニーズを的確に把握し、事業の実施主体を各種市民団体等へ移管する。		
位置づけ	大綱	基本目標4 行政運営システムの改革の推進
	実行計画	4-(2) 民間活力の導入など

■特記事項(実施内容の変化など)

特になし。

■進行スケジュール

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
当初計画スケジュール	○	○	●	→	→					
H19改訂スケジュール	○	○	▲	→	→	→	→	→	→	→

【凡例】

- 実施
 - ①当初の改革内容の全体を実施した段階
 - ②改革による新たな制度やサービスが本格稼働する段階)
- ▲ 一部実施
 - ①当初の改革内容の一部を実施した段階
 - ②委員会設置や条例制定など実施に向けた具体的な取組みに着手した段階)
- 調査検討：内部的な調査・検討
- 継続：前年度の段階を継続しながら、さらに充実を図る)
- 取組停止
 - 当初の実施内容と異なる方向に推移し、現行項目に適合しなくなったもの)

Plan! 改革の取組み予定		
年度		マーク
▼平成19年度における取組み予定		
17	① 事業主体の移管に向けた検討(体育協会・市民団体等) ② 総合型地域スポーツクラブの設置に向けた検討	○
18	事業主体の移管に向け体育協会・市民団体等と検討	○
19	事業主体の移管に向け体育協会・市民団体等と検討	○
20	事業の順次移行開始	▲
21	事業の順次移行開始	↓
22		
23		
24		
25		
26		

Do! 改革の取組み		
年度		マーク
▼平成19年度までの取組み結果		
17	①体育協会・スポーツ少年団等と、スポーツ事業の実施移管について協議、検討を実施した。 ②総合型地域スポーツクラブの設置に向け、市民団体のスポーツ事業を支援するとともに、準備委員会にも参加し協議等を行った。	○
18	スポーツ事業の実施移管について、体育協会、スポーツ少年団と継続して協議、検討を行った。	○
19	①事業主体の移管に向け体育協会・市民団体等と検討 ②「総合型地域スポーツクラブ」設置により終了	▲
▼評価・改善を踏まえた取組み予定(plan!)		
20	①事業主体の移管に向け体育協会・市民団体等と検討	↓
21	①事業主体の移管に向け体育協会・市民団体等と検討	↓
22	①事業の順次移管開始	↓
23	①事業の順次移管	↓
24	同上	↓
25	同上	↓
26	同上	↓

Check! 19年度の取組みへの評価	
各スポーツ団体の事業運営体制がまだ整っていないため、スポーツ事業の移管が遅れている。また、「総合型地域スポーツクラブ」が市内に設置され一応の成果があった。	
Action! 評価を踏まえ改善する内容	
各種スポーツ教室等の事業主体の移管に向け、体育協会・市民団体等の強化・支援も視野に入れて検討、協議を継続して進めていく。	